

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和5年10月19日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和5年10月27日 午後2時 閉会 令和5年10月27日 午後2時35分
出席委員	教 育 長 栗 洲 敬 司 委 員 貞 野 雅 己 委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 山 口 奈 美
出席職員	副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和 教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

## 議案

- (1) 令和5年度教育表彰について

## 報告事項

- (1) 令和5年度上半期後援等申請について  
(2) 区域外就学について

## 教育長報告

## その他

- (1) 鴨島東部地区の小・中学校に関する地域説明会について

## 会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、10月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案(1)「令和5年度教育表彰」について事務局より説明をお願いいたします。
川端教育総務課長	それでは、「令和5年度教育表彰」についてご説明させていただきます。 これは、吉野川市内の児童生徒で、模範となる成績をおさめた者、顕著な功績や成績をあげた者、また、学校教育、社会教育に関し、顕著な実績や功績があった者に対して行うものです。本年度の表彰式につきましては、12月16日(土)本館大会議室におきまして、例年と同様、市表彰と併せての開催予定としております。時間等、詳細が決定次第、委員のみなさまには改めてご連絡いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。 それでは、お手持ちの資料1ページをご覧ください。 まず、「市教育表彰規則」の第2条「児童及び生徒の表彰」について、表彰の対象となる者は、第1号「児童会又は生徒会において校風の発揚に著しく努力した者」、第2号「困難を克服して学業にはげみ、児童生徒の模範となる成績をおさめた者」、第3号「運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた者」、第4号「研究、製作又は表現活動等において、卓越した成績をあげた者」となっております。以上のことから、推薦基準といたしまして、2ページから9ページに「教育表彰規則の補足説明」を添付しております。小・中学校別に、児童生徒の運動競技の順位や、文化的な成績の推薦基準を設けており、推薦基準については、県大会・四国大会での成績や順位、また、主催者等の基準を具体的に決めさせていただいております。これに基づきまして、各学校等から推薦調書を提出していただき、教育委員会事務局で取りまとめております。 別紙資料の①ページから②ページに候補者名簿を作成しております。①ページの名簿をご覧ください。

さい。表の見方ですが、左から「候補者名」「学校名、学年」、そして次に「先ほど申し上げた規則の何に該当するのか」、続いて「競技名」、次の一番広い枠は「実際の成績」、最後の備考欄では、規則でお示した「表彰基準のうちの何の基準に該当するのか」を記載しております。

それでは、「1. 児童及び生徒の表彰」から、番号順にご説明いたします。

番号1. 山田 竜路さん、鴨島第一中学校3年生は、表彰規則第2条第3号に該当します。陸上競技で県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は13ページから14ページまでとなります。

番号2. 蔭山 愛和さん、鴨島第一中学校2年生で、第2条第3号に該当し、水泳競技で、県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、15ページから16ページまでです。

番号3. 喜多 勇貴さん、川島中学校2年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、17ページから18ページです。

番号4. 篠原 歩夢さん、川島中学校1年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で四国大会優勝、県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、19ページから21ページです。

番号5. 森本 愛杏さん、山川中学校3年生で、第2条第3号に該当し、水泳競技で県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、22ページから23ページです。

番号6. 土井 さくらさん、牛島小学校6年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で県大会優勝の成績をおさめられ、市新記録タイ記録を樹立されました。推薦書は、③ページから④ページです。

番号7. 南 花菜さん、牛島小学校6年生で、第2条第3号に該当し、水泳競技で市小学校水泳能力検定会で市新記録を樹立されました。推薦書は、24ページから25ページです。

番号8. 池淵 想さん、森山小学校6年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で県小学校陸上運動記録会で市新記録を樹立されました。推薦書は、26ページから27ページ、及び⑤ページです。

番号9. 木村 琉唯さん、森山小学校6年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で市小学校陸上運動記録会で市新記録タイ記録を樹立されました。推薦書は、28ページから29ページです。

番号10. 毛利 麗空さん、森山小学校5年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で市小学校陸上運動記録会で市新記録を樹立されました。推薦書は、30ページから31ページです。

番号11. 黒川 夏帆さん、西麻植小学校6年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で県大会優勝の成績をおさめられ、市小学校陸上運動記録会で新記録を樹立されました。推薦書は、32ページから33ページ、及び⑥ページです。

番号12. 七條 美羽さん、知恵島小学校6年生で、第2条第3号に該当し、陸上競技で県小学校陸上運動記録会で県大会優勝し、市新記録を樹立されました。推薦書は、⑦ページから⑨ページです。

続きまして、②ページをご覧ください。児童及び生徒の表彰の団体についてでございますが、こちらについても、上から順にご説明いたします。

番号1. 「鴨島第一中学校の駅伝部」ですが、第2条第3号に該当し、県中学校新人駅伝競走大会男子総合 県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、34ページから36ページです。

番号2. 「鴨島第一中学校のウインドオーケストラ部(合唱部)」ですが、第2条第4号に該当し、全日本合唱コンクール徳島県大会 中学校の部 金賞、並びに徳島県学校合奏コンクール 中学校の部 金管バンド・吹奏楽部門金賞の成績をおさめられました。推薦書は、37ページから40ページです。

番号3. 「森山リアルマーメイド」は、第2条第3号に該当し、市小学校水泳能力検定会 女子200mリレーで市新記録を樹立されました。推薦書は、41ページから43ページです。

以上で、第2条関係の表彰候補者についての説明を終わります。

資料の1ページにお戻りください。「市教育表彰規則」の第3条「教育功労者等の表彰」についてでございますが、第1号「教職員であって吉野川市立小学校又は中学校に通算25年以上在職し顕著な教育実績をあげた者」、第2号「社会教育等に貢献し、本市文化の向上に顕著な功績があったと

認められる者」となっております。

それでは、12ページをご覧ください。

「2. 教育功労者等の表彰」についてでございますが、

番号1. 松家 史枝さん、牛島小学校教諭

番号2. 藤井 誠治さん、森山小学校教頭

以上の2名は、表彰規則第3条1項に該当いたします。市内の小学校に通算25年在職し、顕著な教育実績をあげられました。個別の推薦書は、44ページから47ページでございます。以上で、第3条関係の表彰候補者についての説明を終わります。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員 1ページ、表彰の規則ですが、第2条第3号関係が多いですが、第1号、第2号に該当する方はいないのでしょうか。社会教育等の対象者がいるかどうかの照会はどこにしているのですか。

川端教育総務課長 部活動での表彰の対象者が多い現状はあります。社会教育等は生涯学習課へ照会しています。

井上生涯学習課長 対象者がいるかどうかは、公民館等の各担当に生涯学習課から照会しています。

委員 該当があるのであればいいのですが、社会教育等文言が分かりにくいので。該当がなければ、今の時代に沿った文言等にする必要があるのかなと思いました。

栗洲教育長 ありがとうございます。

その他ご意見等ございませんでしょうか。

それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

12月16日(土)午前中に表彰式がございますので、ご都合がつけば出席よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項に移ります。

報告事項(1)「令和5年度上半期後援等申請」について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長 資料の48ページをご覧ください。「令和5年度上半期後援等申請」について説明いたします。

上半期の後援申請は、全部で31件の申請があり、行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいております。それぞれ承認にふさわしい事業であったため、今回全て承認させていただいております。詳しくは担当課長よりご報告させていただきます。

井上生涯学習課長 生涯学習課分について、今年度初めて承認されたものをご説明をさせていただきます。

No. 1「オペラ『椿姫』を100倍楽しむために」は、オペラ・クラシック文化を広めるため、名作オペラ『椿姫』を初心者にもわかりやすく解説し、有名な曲(アリア)等を歌唱する事業です。

No. 2「人生に感謝をこめたart~あいの風~」は、吉野美苑氏が60年間の活動に携わった方々への感謝をこめた作品展です。

No. 10「鴨島発信!あわ文化いろどり祭~地域と作る魅力発信ステージ~」は、吉野川市内の学生達を中心に、様々な文化活動を行い、吉野川市にちなんだギャラリー展示会も行いました。

No. 12「藍 dyeing jazz」は、芸術文化の向上と異文化交流の促進を図るために演奏会を実施した事業となります。

No. 28「こどもカシノキ食堂」は、子どもの居場所づくりを目的として、野外で子どもと一緒にご飯を作ったり、自然の中で遊ぶ事業です。

栗洲教育長 新規のみ紹介させていただきましたが、ご意見等ございますか。

委員 No. 28「こどもカシノキ食堂」の開催場所の少年の森は今もあるのですか。

井上生涯学習課長 はい、あります。

栗洲教育長 その他ございませんか。  
 それでは、ないようですので、次の報告事項に移ります。  
 次の報告事項(2)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認いただきましたので、非公開とします。

**【非公開】**

栗洲教育長 それではないので、教育長報告に移ります。資料をご覧ください。  
 昨日まで後期の学校訪問がございました。大変お世話になりました。  
 10月10日には第1回こどもDoまんなか会議が開催され、市内の小・中・高校の代表と市長及び市議会議員及び私の3人が入りまして、小グループに分かれての会議を行った次第です。新聞にも報道されていたとおりです。  
 それから11月でございますが、ご案内したと思いますが、県による教育委員等研修会がございます。また、出欠についてもご連絡をお願いいたします。  
 それでは、その他(1)「鴨島東部地区の小・中学校に関する地域説明会」についてを事務局から説明をお願いいたします。

川端教育総務課長 鴨島東部地区の小・中学校に関する地域説明会の開催結果についてご報告いたします。10月1日(日)午前10時より、吉野川市役所本館3階大会議室において、鴨島東中学校区の未就学児の保護者を対象として、28名のご参加をいただき、開催いたしました。説明会には、教育長、副教育長をはじめ教育委員会の担当者により説明を行って参りました。  
 前回の牛島小学校、森山小学校、鴨島東中学校と同様に、①吉野川市学校再編計画(素案)の概要、②学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移(鴨島地区中学校)について説明を行いましたが、今回の説明会は未就学児の保護者を対象としていることから資料57ページに添付しております、学校別生徒数及び通常学級数の今後の推移(鴨島東地区小学校)についても説明しました。  
 資料57ページのこの表は、令和5年5月1日現在の住民基本台帳に記載されている0歳児から5歳児までの方が住民基本台帳どおりの小学校に入学した場合の表になります。転入・転出や他の小学校への指定校変更などは考慮していない表となっております。  
 左下の表をご覧ください。学校編制基準でございます。先ほど説明しました中学校と同様に小学校におきましても、徳島県では小学校1年生から6年生まで1学級35人までの学級編制基準となっております。  
 上段の表をご覧ください。  
 令和5年度の牛島小学校は、1年生が21名、2年生が22名、3年生が22名、4年生が18名、5年生が22名、6年生が27名となり児童数計が132名と推移しています。また、森山小学校は1年生が10名、2年生が20名、3年生が24名、4年生が16名、5年生が21名、6

年生が27名となり児童数計が118名と推移しています。今の推計ですと、令和5年度から令和11年度まで全ての年度、全ての学年で1学級となります。

再編対象の要件としましては、小学校の場合は複式学級が見込まれる場合となっております。

複式学級とは、小学校の場合、二つの学年を合わせて16人以下となる場合です。

森山小学校の令和11年度1年2年は合わせて17名と人数が少ないため、状況を注視していかなければならないものの、当面の間は、学校運営において支障はないと考えていますとご説明いたしました。

続きまして、説明会での主な質疑の内容について、ご説明いたします。

『牛島小学校と森山小学校が統合しても1クラスとなる状況の中、教育委員会として小学校を統合する考えているのか。』『再編した場合、小学校を新たに作るのか、それとも児童数の多い牛島小学校への統合になっていくのか。』『再編統合となってきた際には、中学校を建て替えて小学校にするのか、どのように運用していくか。』といった質問がありました。

『教育委員会として小学校を統合する考えているのか。』については、『小学校においては、現在のところ複式学級が見込まれる場合に再編を考えるという学校再編計画（素案）の基本方針が変わりはございません。』とご説明いたしました。

続きまして、『再編した場合、小学校を新たに作るのか、それとも牛島小学校への統合になっていくのか。』については、『令和11年度までは複式学級は回避できるかなというところですので、まだ再編統合をどうするかまでは皆様のご意見を聞きながらということになるのですが、学校再編計画（素案）の中では、鴨島東中学校のところに再編統合すると示されているところ。』とご説明いたしました。

続きまして、『再編統合になった際は、中学校を建て替えて小学校にするのか、どのように運用していくか。』については、『予定はないのですが、基本的には改修が現実的かなというところがございますが、それは再編しなければならない、再編の方が良いと住民の方や教育委員会の判断が出た後に考えていくことになろうかと思えます。』とご説明いたしました。

前回同様、自由記述方式のアンケート結果の内容ですが、『遅かれ早かれ再編はありえると思うので再編について前向きに考えていってもらった方が良い。』『中学校・小学校の再編をする可能性がある場合は、早めに情報共有をしてもらいたい。』『児童数の減少は変えられないが、小学校・中学校の統合で現保護者間でも不安が漂っています。これからの時代、子どもを大切にしたい地域づくりがとても重要だと思います。地域を守っていくためにも、学校の再編は慎重に検討して欲しい。』などのご意見をいただきました。

ご意見にもありましたとおり、今回の説明会の内容については、ホームページを活用し公表していきたいと考えています。

最後に、今後の方針といたしましては、11月上旬、鴨島東中学校区にお住まいの中学生以下のお子様を持つ保護者の皆さまにアンケート調査を実施したいと考えています。

以上でございます。

栗洲教育長 未就学児をもつ保護者を対象とした説明会の説明でございましたが、ただいまの件について、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員 この推計どおりにはいなくて、もっと児童・生徒数が減少する場合もありますよね。そうなると複式学級が生じる可能性もあると思いますが、現状では、どのあたりまで考えているのでしょうか。

川端教育総務課長 複式学級が生じるとまでは考えておりませんが、先ほどご説明しましたとおり、森山小学校の令和11年度でしたら、1年生が8名、2年生が9名と推計しておりますので、人口推移によっては、複式学級も考えていかなければと思いますが、現状を保護者の方に知っていただくという目的で

ございますので、その中で色々な意見を集約していきたいと考えております。

委員 複式学級が生じるような人数まで減っていて、緊急に対策をしなければいけないような状況にはなっていないということでしょうか。

川端教育総務課長 そうです、この推移の資料ではそのように考えられます。

委員 わかりました。

栗洲教育長 他にございませんか。  
それでは次に移ります。  
11月定例教育委員会の開催日時について、事務局よりお願いいたします。

川端教育総務課長 次回の定例会ですが、11月24日（金）午後2時からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長 11月24日（金）午後2時でございます。よろしいでしょうか。  
それでは、11月24日（金）午後2時から開催ということでよろしくお願いたします。  
以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。